

看護教室



家庭内で病気の方の看護ができるための技術を身に付けませんか。家にあるものを使っての実技中心の教室です。どなたでもご参加ください。

【時】9月3日～11月5日の毎週金曜日 13時30分～15時30分(全10回)
\*9月3日と11月5日は16時まで

【所】済生会川内病院 大会議室
【講師】済生会川内病院の看護師・理学療法士・栄養士
【内容】身体ふき・着替え・日常生活援助ほか

【対象】全日程参加できる方
【定員】先着10人
【参加料】無料
\*動きやすい服装でお越しください。

【申込方法】電話
\*受付時間は平日8時30分～17時

【申込・問合せ】済生会川内病院総務課
☎(23)5221

その他

児童扶養手当

現況届の提出

児童扶養手当およびひとり親家庭等医療費助成事業の受給資格者は、現況届を提出してください。資格者には、7月下旬ごろに届出書を送付します。

【受付期間】8月2日(月)～31日(火)8時30分～17時(12時～13時を除く)
\*土・日曜日を除きます。

\*届け出がない場合、手当の受給や医療費の助成が受けられなくなります。
【提出・問合せ】本庁子育て支援課育成支援G(内線2365)および各支所市民生活課

父子家庭にも

児童扶養手当支給

児童扶養手当法改正により本年8月1日から父子家庭にも児童扶養手当が支給されることになりました(本年度から父子手当は廃止)。

次の要件に当てはまる方は、申請してください。

【要件】父が①～⑤のいずれかに該当する子どもを監護し、かつ、生計同一をしている場合
①父母が婚姻を解消

自衛官

Table with columns: 募集種目, 応募資格, 応募期間, 試験日時. Rows include 一般曹候補生, 航空学生, 自衛官候補生(女子), 自衛官候補生(男子).

\*年齢は、平成23年4月1日現在
\*「2等陸・海・空士」は、本年度から「自衛官候補生」へ名称が変更されました。

人権ポスター

人権に関する理解を深め、人権尊重の精神を養うとともに差別のない明るい社会づくりのため

【応募・問合せ】自衛隊鹿兒島地方協力本部薩摩川内出張所
☎(22)2401

相談

「はり・灸の日」

健康相談会



「はり灸の日(8月9日)」にちなみ無料の相談会を実施します。

【送付先】〒890-8577 鹿兒島市鴨池新町10番1号 鹿兒島県民生活局人権同和対策課
【問合せ】本庁高齢・障害福祉課社会福祉G(内線2171)

老人介護手当の申請

老人介護手当を支給します。次の全ての要件にあてはまる方は申請してください。

【申請・問合せ】本庁子育て支援課育成支援G(内線2365)および各支所市民生活課
\*特別障害者手当および経過的福祉手当を受給している方(支給対象者を含みます)は対象外です。

▼65歳以上の要介護4または5の高齢者を在宅で起居をともにしながら3カ月以上継続して介護している。

▼高齢者・介護者ともに本市に1年以上住民登録して居住している。

▼要介護高齢者の所属する世帯の世帯員(同居者)全員が市民税所得割非課税である。

【申請期間】8月2日(月)～31日(火)8時30分～17時(12時～13時を除く)
\*土・日曜日を除きます。

【必要なもの】印鑑(スタンプ印を除く)、介護者名義の通帳(ゆうちょ銀行については、振り込み用の口座番号などが記載された通帳の口座は利用できません)。

【時】8月8日(日)9時30分～12時
【所】川内会場(すこやかふれあいプラザ2階 和室)
\*エレベーターがありません。

▼東郷会場(斧刈集会所(旧斧刈地区コミュニティセンター)1階 和室)
\*両会場とも駐車場があります。

【内容】ひざ、腰の痛みや肩こりなどでツボ治療を受けてみたい方、夏ハテ防止などの東洋医学的健康法の相談、「足の三里」などの保健長寿の灸を希望する方、灸の据え方を習いたい方などは、この機会にご相談ください。

【問合せ】薩摩川内鍼灸師会(鯨島療院)
☎(28)0347

財産・登記無料相談

【時】8月13日(金)13時30分～16時30分
【所】総合福祉会館(永利町)

【対象】本市に居住する方(法人は除く)
【問合せ】社会福祉協議会本所
☎(22)2355

後期高齢者医療 被保険者証の詐取にご注意ください

4月上旬に東京都内において、市職員を名乗る男が同市内の被保険者宅を訪れ、「保険証を普段使わないときに自分で持っている」と無くす恐れがあるので、市役所で預かっておきます」と言い、被保険者証をだまし取るという事件が発生しました。

市の職員が訪問し、被保険者証を預かっていくことはありません。全国で同様の事件が発生していますので、被保険者の皆さまはくれぐれもご注意ください。

【問合せ】本庁国保介護課高齢者医療G(内線2632)および各支所市民生活課

平成22年度地籍調査事業

地籍調査は法律に基づき、土地の境界などを調査し、登記簿の書き換えを行う事業です。本年度は下記の地域で実施し、説明会・現地立ち会い・閲覧などを行いますので、ご協力ください。

弁護士

無料法律相談(要予約)

県弁護士会所属の弁護士による無料法律相談を実施します。

【時・所】

▼8月19日(木)13時～16時・川内文化ホール

▼8月20日(金)13時30分～16時30分・総合福祉会館

【定員】先着6人
【申込開始】8月2日(月)から

【申込方法】電話
\*受付時間は平日9時～17時

【申込・問合せ】県弁護士会
☎099(226)3765

司法書士

無料法律相談(要予約)

秘密は固く守られます。

【時】8月27日(金)13時～16時
【所】川内文化ホール

【相談員】県司法書士会所属の司法書士
【内容】主に多重債務に関する相談、そのほか金銭貸借など契約全般に関する相談

\*相談日には、必ず当事者本人がお越しください。

【定員】先着6人
【申込開始】8月2日(月)から

【申込方法】電話
【申込・問合せ】本庁市民課市民相談G(内線2572)

Table with columns: 実施地域, 実施箇所. Rows include 入来, 浦之名の一部, 蘭牟田の一部, 祁答院.

\*登記名義人変更の手続きはできません。

「また明日きつと歩こう」の道を



8月は「道路ふれあい月間」です。これは、道路を広く美しく安全に保つことを目的として、道路敷地内の草刈りや空き缶回収などを通じて、道路の役割および重要性を再認識していただくものです。皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

【問合せ】本庁建設維持課建設管理G(内線3333)および各支所産業建設課